

令和2年11月19日		
連絡先		
議会事務局	企画法務課	企画広聴班
担当者：伊藤、穴太		
電話：059-224-2877		
FAX：059-229-1931		

2020年「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」 にかかると県民投票の実施について

三重県議会では、1年間の主な活動をふり返る「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」を、12月末に発表します。この選定にあたっては、県議会の活動内容を広く発信することで、県民の皆さんに県議会への関心を高めていただくとともに、県民の方自身が投票することによって、県議会への参加意識を高めていただくという観点から、県民投票を実施します。

今年の県民投票の実施については下記のとおりです。

記

1 投票期間 11月27日（金）から12月10日（木）まで

2 投票方法

県議会ホームページのトップページからご案内する投票フォームを開き、「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」の候補（自由記載を含め19項目）のうちから最大10項目にチェックを入れ、送信することで投票できます。

〔三重県議会ホームページ <https://www.pref.mie.lg.jp/KENGIKAI/> 〕

3 「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」候補（概要は別紙のとおり）

【開かれた議会運営の実現】

① 「みえ現場 de 県議会～若者の県内定着の促進～」を開催《三重大学で討論》
(2月)

② 県議会新体制発足《2年目の議会活動をスタート》
(5月)

【住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進】

③ 「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」等に関し申し入れ
《正副議長、各常任委員長から知事へ》
(1月)

④ 新型コロナウイルスへの対応《国に意見書提出、補正予算を先議など》
(2月)

⑤ C S F（豚熱）への対応《防疫対策の強化等を求める意見書を国に提出》
（3月）

⑥ 「令和2年版成果レポート」に関し申し入れ《全常任委員長から知事へ》
（8月）

【独自の政策提言と政策立案の強化】

⑦ 「三重県産材利用促進に関する条例検討会」の設置
《県産材の利用促進に向け、精力的に調査》
（1月）

⑧ 「外国人労働者支援調査特別委員会」からの提言
《正副委員長から知事へ》
（3月）

⑨ 「差別解消を目指す条例検討調査特別委員会」を設置
《様々な差別の解消に向け、精力的に参考人招致などを実施》
（5月）

⑩ 北朝鮮による日本人拉致問題の早急な解決を求め決議
《拉致問題解決に向け議会としてのメッセージを発信》
（6月）

⑪ 「議員勉強会」を開催
《テーマはデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進》
（7月）

【分権時代を切り開く交流・連携の推進】

⑫ 「紀伊半島三県議会交流会議」を開催《共通課題について国へ要望》
（7月）

⑬ 防災、減災、国土強靱化対策に係る意見書を提出
《市議会・町村議会議長会会長と共に国へ要望》
（10月）

【議員報酬、政務活動費及び選挙など】

⑭ 政務活動費の減額《45%減額することを決定》
（5月）

⑮ 「選挙区及び定数に関する在り方調査会」の報告
《約1年にわたる調査のとりまとめ》
（10月）

【その他】

⑯ 「大規模地震対応マニュアル」に基づく訓練の実施
《大規模災害時の議員の行動等を確認》
（1月）

⑰ 「災害対策会議」の開催《新型コロナへの議会としての対応を協議》
（4月）

⑱ 「新型コロナウイルス感染症に関する対応マニュアル検討プロジェクト会議」設置
《オンライン会議についても検討》
（8月）

⑲ 上記以外であなたがお薦めの取り組み（自由記載）

4 「あなたが選ぶ！三重県議会の活動ベスト10」の決定・発表

同時期に実施する「県議会傍聴者」、「e－モニター」、「県議会議員」による投票結果も参考に、正副議長により決定し、12月の議長定例記者会見で発表します。

〈参 考〉

2019年三重県議会の活動10大ニュース

【開かれた議会運営の実現】

- 県議会 Facebook ページの運用開始《「いいね」上昇中！》 (3月)
- 県議会新体制発足《決意新たに議会活動をスタート！》 (5月)

【住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進】

- 「三重県議会 議会活動計画」を策定《今後4年間の取組をあきらかに！》 (9月)
- 豚コレラへの対応《補正予算先議、国への意見書を提出など！》 (9月)

【独自の政策提言と政策立案の強化】

- 「外国人労働者支援調査特別委員会」を設置《参考人招致などにより精力的に調査！》 (5月)
- 「大規模地震対応マニュアル」の改訂《大規模災害時の議員の行動等を明示！》 (6月)

【分権時代を切り開く交流・連携の推進】

- 議会活力度調査で全国第1位《議会活動の取組が評価！》 (8月)

【議員報酬、政務活動費及び選挙など】

- 議員報酬及び政務活動費削減を開始《議員報酬月額10%、政務活動費30%減額！》 (5月)
- 「選挙区及び定数に関する在り方調査会」を設置《外部有識者による調査をスタート！》 (6月)

【その他】

- インターンシップ実習生を受入れ《県議会の広聴広報について提言！》 (9月)